

(報 告) 令和5年度事業計画について

令 和 5 年 度 事 業 計 画

自：令和5年4月 1日
至：令和6年3月31日

令和5年5月は、「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大第1波から4年目をむかえる時期となります。足元では感染第8波が鎮静化の様相を呈しており、3月13日には「マスクの着用義務」が緩和され、ゴールデンウィーク明け（5月8日）には感染症法上の分類が現在の「2類相当」から「5類」に引き下げられる旨報道されております。全衛連が昨年10月に公表した健診団体の実勢調査報告書（令和3年度実績）によれば、コロナ禍前（令和元年度）の受診者数を僅かに下回るものの、ほぼ回復した旨報告されております。当協会の業況も会員・顧客の皆様のご理解のもと、同様の結果でありました。令和4年度の健診受診者総数は「コロナ禍」前の30万人規模まで回復できる見込であります。

令和5年度におきましても「新型コロナ」感染拡大防止対策を徹底し業務運営に努めることを第一の目標として掲げます。

あらたな変異株の出現も報告されており、完全な収束をみておりません。

厚生労働省が5月8日から高齢者など重症化リスクの高い人や医療・介護従事者を対象にコロナワクチン接種を「臨時接種」と位置づけ、先行実施するとともに9月頃には全世代を対象とする接種を想定している旨の報道がありました。（R5,3,9 現在）感染症法上の分類を「5類」に引き下げるものの、無料接種の期限を令和6年3月末まで1年間延長する方針とのことであります。

「新型コロナ」の感染動向は未だに不透明で、感染防止の緊張感を持続しなければならない状況が続いております。感染第8波をもって収束を期待するところではありますが、不本意ながら「withコロナ」の運営体制となる公算が高い社会情勢であります。

本年度も「新型コロナウイルス」の感染拡大防止を最優先事項と位置づけ、検診車や各種検査機器のアルコール消毒や健診会場の3密回避等、受診環境の衛生管理を徹底いたします。感染状況によっては、コロナワクチンの職域接種要請が再燃する可能性も視野に入れておかねばなりません。

当協会は本年度も「新型コロナウイルス」感染拡大防止に全力を尽くして定例業務を運営するとともに、不測の事態にも真摯に向き合い公衆衛生の向上に貢献いたすべく取組むことといたします。

本年度は私ども労働衛生機関として、個人の健診結果や診療データ等の医療情報を閲覧できる仕組みでありますPHR（Personal Health Record）の進展を加速するとともに、事業場として化学物質の自律的管理を目指すあらたな枠組みの導入にも協力しなければならない重要な年度となります。全役職員が一丸となってこれに向き合い、会員・顧客の皆様の付託にお応えいたします。

1. 令和5年度各部計画

【渉外推進部】

常勤理事から将来計画の第一段階として向こう3ヶ年の具体的な中期計画が示されました。新規受託は「事業推進部」が専任し、牽引役としての機能を果たしておりますが当部門も既存顧客の徹底保全に努めると同時に関連企業・事業場からのあらたな業務受託を実現すべく傾注いたします。

当期は従来、収入予算からCUTしていた「入札案件」を予め予算計上し、予算・実績の対比を明確にすることといたしました。(令和5年3月中旬に受託決定見込)

これにより、月次損益報告の場で事業収入の達成度が如実に示されることとなりますので、所属員の緊張感が高揚することとなります。

引き続き「新型コロナ」感染拡大防止に配慮し、3密回避を目的とする健診日程や受付時間の拡大・消毒専任スタッフの配置等、衛生面に配慮した健診運営を提案いたします。

中期計画達成を目指して、以下の事項に重点を置き渉外活動に専念いたします。

1) 既存顧客の徹底保全に傾注し信頼強化に努め収入基盤を堅持するとともに、関連企業ならびに関連事業場の紹介による受託拡大を推進いたします。

4年度は職域における「コロナワクチン接種」が前年度比大幅に減少しましたが、12月の2価ワクチン接種要請等にも柔軟にお応えしましたので、高評価を得ることができました。この信頼関係を持続し、紹介による新規業務受託に努めることといたします。

少子高齢化が進み学生数が減少傾向ですが、期首に集中する学校健診の運営に真摯に取組んだ結果、紹介によりあらたに教育機関(合計4,500人)の健診を担当する事が決定しました。受診者数の拡大を目指すことは当協会の使命でありますし、中期事業計画達成の一歩となりますので、この業務を着実に履行いたします。

2) 事業推進部から当部に移管された企業の徹底保全に努めます。

新規開拓に成功した案件の運営状況が軌道に乗った時点で、担当が「事業推進部」から当部門に移管されます。業務移管後も企業担当者との打合せを緊密に実行し改善点・要望等を聴取し、これを健診部・情報管理部に丁寧に伝え、良質且つ円滑な健診運営を提供することにより信頼を持続することに努めます。

3) 3年度から開始した板橋区保健所からの「新型コロナウイルス感染症健康相談等業務」を引き継ぎ運営いたします。

板橋区民の皆様を対象として「新型コロナ」に関する健康相談及び受診等に関わる電話相談業務に従事しております。

年末・年始には「感染第8波」の猛威に晒され、「感染第7波」までの危機はないものの「当コールセンター」として許容量を越える相談件数となりました。

毎日「板橋保健所」にその状況を詳細に報告し指示を仰ぎつつ、板橋区民の皆様の健康

相談に全力を挙げて取り組みました。

足元では、「感染第8波」も鎮静化傾向で5月には感染症法上の分類が5類に引下げられることがあります。日常を取り戻し保健所の方々の負担が軽減された時点で、期中での業務の見直しもあり得ることを想定しております。一日も早く感染拡大の収束をみて、コロナ禍前の情勢に復したいとの強い思いは会員・顧客の皆様と同様であります。当協会の理念は、単に電話オペレーターを提供する「人材派遣業」とは、一線を画するものと自負しております。

「ウィズ コロナ」態勢も本意ではありませんが、当協会はご要請のある限り全力を挙げてこれに取組み、社会的責務を果たす方針であります。

4) 入札案件の情報収集に努め健診部・情報管理部と協議のうえ、綿密な収支計算のもと、適正価格で応札し、受診者数の拡大を図ることといたします。

当部と現業部門（健診部・情報管理部）が協調しできる限りの原価削減を織込み、受診者数の拡大に向き合うことといたします。

【特定法人部】

当部は、全国規模で事業を展開される企業・健康保険組合の皆様を対象とする健診業務の運営に従事しております。都内及び近郊の事業場は当協会主導で健診運営に勤めるとともに、地方の事業場につきましては保有する「ネットワーク健診網」を活用し働く人々や被扶養者の方々の健康管理に貢献しております。

「コロナ禍」を転換期として「ネットワーク健診」の需要が高まっております。

「ネットワーク健診」の実務は当部が担当しており、運営のノウハウは既に備えております。「事業推進部」とともに提携医療機関の拡充を図りつつ、この要請にお応えしてまいります。

【事業推進部】

当部は新規顧客・新規事業の開拓に戦略的に取組む部門として渉外活動に従事するとともに、グループとして予防医学分野での貢献度の向上を目指して発足した「ヘルスケア事業推進室」を主導してまいります。

1) 「ネットワーク健診」の取纏め・推進

前年度の期央から（一財）健康医学協会と当協会が渉外連携を強化し「ネットワーク健診」の推進を提案しております。当期はこれを加速し、各企業の健康経営推進のための業務支援に努めることといたします。

2) 健診結果及び問診結果からの集団分析の提供

ネットワーク健診で収集した健診結果データ及び問診結果を取り纏め、板橋区内の大学医学部 大学院 公衆衛生研究科に所属する医師のご尽力を賜り「健診結果からの集団分

析「ロジスティック（解析等）」の資料を提供いたします。

企業ごとの分析結果を健康管理スタッフの皆様に提供し、より具体的且つ効果的な産業保健の推進に活用いただくべく取組みます。

3) 各企業との積極的な連携によるあらたな事業の推進

健康保険の保険者と事業者のコラボヘルスが進展する中、心身両面での健康づくりに貢献することを目的とするあらたな事業の開発に取組みます。

【健診部】

前年度下期より健診会場の円滑運営を目的として、健診会場の運営マネジメントと業務車両の運行を担当する「健診業務グループ」・医療有資格者が構成する「医療技術グループ」・外部協力スタッフの配置を担当する「手配グループ」の3グループを包括管理する体制としました。巡回健診事業の会場運営実務のすべてを当部が担っております。受診者の皆様が第一印象を受ける重要な部門であります。

当期の最優先事項としては前年度に引き続き「コロナ感染」防止対策に万全を期して会場運営に努めることを掲げます。検診車をはじめ各種検査機器のアルコール消毒等「健診診断時における新型コロナウイルス感染症対策」指針を遵守すべきは当然であります。前年度末には板橋保健所のご指示のもと、担当職種ごとの「コロナ感染拡大防止策」について再確認の意義で外部協力スタッフを含めた社内研修会を開催いたしました。

当期も受診者の皆様が衛生面で不安を抱くことのなきよう、感染症対策に万全を期して会場運営に努めつつ、以下の事項に取組みます。

1) 「健診原価」の削減に努めます

国際的な社会情勢を反映して車両燃料費の高止まり、健診消耗品等の医療材料の高騰傾向など、当協会を取り巻く事業環境は厳しい状況であります。当部は健診運営の最前線に位置しておりますので、直接原価の大部分を制御すべき部門であることを承知しております。当協会は、より多くの人達の健康管理に貢献すべきことを第一の目的としておりますので、原価の高騰を安易に会員・顧客の皆様に転嫁すべきではないとの意識があります。健診業務の品質を維持しつつ、原価の縮小・削減に最大限の努力をいたします。

2) 委託先提携医療機関の育成を推進します。

地方の企業健診は提携医療機関にその運営を委託しております。当部の業務マネージャーや渉外部担当職員が運営会場に立ち会い、その状況確認に努めるとともに毎年度書面による品質調査を実施しております。委託先との連携を強化し、改善指導を徹底する等品質向上を目指すこといたします。

3) 後継マネージャーの育成を推進し、業務負担の平準化を図ります。

企業毎の事情に精通したベテランマネージャーに業務負担が偏る傾向があります。

長期間に亘る企業では、特定個人が連續してマネジメントを担当することとなり、その

結果、業務負担が集中します。業務マネージャーは検診車やワゴン車の運行にも従事しますので、この改善を急がねばなりません。

当期はベテランと若手マネージャーが同行できるようスタッフ編成を調整し、後継マネージャーの育成を推進し、業務負担の平準化を図ります。

【情報管理部】

1) 次期健診システムの導入

現有の基幹「健診システム」は、導入から7年以上経過し、ハードウェアが進展する受託先企業のOA環境から遅れたことに加え、新規機能の追加に柔軟に対応できない等、システム上の問題も生じております。基幹システムの再構築に取りかかるべき時期となりました。

現有システムの問題点の洗い出しや各部からのシステム的要望を聴取し「新健診システム」に具備すべき要件を取り纏めております。

当期はWEB問診や多種システムとの連携・データ統合等、より完成度の高いシステムの構築を加速させるべく取組みます。

2) レポートシステムの新規導入

読影結果を手作業で記入している「所見用紙」を廃止し、次年度に向けて「読影レポートシステム」の導入を実現いたします。

これにより、読影結果報告にかかる人的ミスを排除できるとともに、過去画像参照・所見結果の経年変化の閲覧が容易となり、品質向上と健診結果の早期報告が実現できることとなります。

3) 健診データシステムのクラウド化

現行のICカードを使用した健診データ収集システムを「クラウドサービス」を利用したシステムに切り替えます。検査データを保存したカードの散逸リスクがなくなると同時にデータ連携やデータ活用範囲が拡大されます。

【事務センター】

当センターは、大規模健康保険組合の健診関連事務代行の全般を担っております。働く人々の健康情報をデジタル化し健康管理の効率化を目指して、当該健康保険組合からの付託にお応えすべく取組んでおります。

令和4年度は日本医師会が開発した「健診標準フォーマット」の導入を推進し、87%の導入実績を達成し、健康保険組合の目標値を越える実績となりました。

この効果により、従来健診結果報告書の提供に1ヶ月を要していたものが、1週間と大幅に短縮できることとなりました。

令和5年度は健康保険組合と当センターが早期実現を目指している「特殊健康診断データ」のデジタル管理を加速することを第一の目標といたします。

安衛令により特殊健康診断が義務付けられている有害業務は大きな枠として ①高圧室 & 潜水・ ②放射線・ ③ 特定化学物質・ ④ 鉛・ ⑤ 四アルキル鉛・ ⑥ 有機溶剤・ ⑦ 石綿・ 粉じん等ありますが、夫々が細則によって検査項目が規定されております。

特定化学物質では現在義務付けられている化学物質の種類は百数十ありますが、あらたな制度では 2,900 物質まで拡大することが見込まれております。デジタル管理が必須要件となりますのでこの実現を加速すべく取組むこといたします。

前年度後半には加入組合員の方が立替払いした医療費の処理について、計画の段階から具体的処理方法の協議に参画しておりますので、この処理も円滑に取進めることができます。

特定保健指導につきましては、令和 5 年度が「第 3 期特定健診・特定保健指導」の最終年度となりますので第 4 期に向けての準備に着手いたします。

【総務部】

当協会の事業は従来からの「巡回健診事業」を基軸として「事務センター事業」・「特定保健指導」・「ネットワーク健診」等多角的な内容となっております。

3 年度に続く特殊事情として職域における「新型コロナワクチン接種業務」がありました。社内的には夫々を分割して損益管理をいたしました。

令和 5 年度も引き続き受託内容毎に区分して収支を管理するとともに、以下の事項に取組みます。

1) 「インボイス制度」への適切な対応

令和 5 年 10 月 1 日からスタートする「インボイス制度」に適切に対応すべく、顧問税理士のご指導のもと準備を進めております。3 月 1 日付、「適格請求書発行事業者」としての登録申請を完了いたしました。今後も同制度に適切に対応いたします。

2) 「電子帳簿保存法（改正電帳法）」への対応準備

電子取引で生ずる書類の電子データ保存が義務化されました。

令和 4 年 1 月施行とされておりましたが、対処準備期間が短期間であったこと・周知不足を事由として 2 年間の猶予が設けられました。今後の動向を注視しつつ、対応準備を進めております。

3) 「目標管理制度（MBO）」を導入します。

個別・グループごとに目標を設定し、その達成度合で適切な人事評価を実行するとともに組織としての目標達成を目指して頭書制度の導入に着手しました。前年度末には個人別に ①適正レベルでの具体的な目標 ② 目標達成のための手法と達成時期等を所定様式で提出させ、これにもとづく面談を完了しました。個々人の目標を集約することにより、当協会の中長期的目標の達成を目指します。

4) 新社屋（建て替え・移転）の検討

現在の建屋は老朽化が進んでおりますので、一時的な移転となるか長期間の移転先と

なるかを含め、新社屋への移転について検討を開始すべき時期となりました。

物件候補の選定から、移転費用とその後の賃借料等を掌握し執行部に相談いたすべく情報収集を開始いたします。

2. 外部精度管理への参加計画

検査精度の向上を図るため、公益社団法人 全国労働衛生団体連合会（全衛連）が主催する精度管理調査に以下のとおり継続的に参加いたします。

- 1) 令和5年度胸部エックス線検査精度管理調査
- 2) 令和5年度胃部エックス線検査精度管理調査
- 3) 令和5年度（第11回）腹部超音波検査精度管理調査
- 4) 令和5年度（第37回）労働衛生検査（鉛・有機溶剤に係わる生物学的モニタリング検査）精度管理調査
- 5) 令和5年度（第32回）臨床検査精度管理調査

3. 指導講習会、研究会等による労働衛生思想の普及啓蒙、並びに労働安全に関する指導・協力

- 1) 令和5年9月 「心とからだの健康推進運動」に参加いたします。

受診率の向上ならびに心身両面での健康づくり啓発活動を推進いたします。

【主催：全衛連】

- 2) 令和5,10,11 「産業保健フォーラム IN TOKYO 2023」に協力いたします。

【主催：東京労働局、（公社）東京労働基準協会連合会、東京産業保健総合支援センター】

健康測定コーナー運営の主体となって協力いたします。

- 3) 令和5年10月 「令和5年度 港地区健康と安全推進大会」に協力いたします。

【主催：三田労働基準監督署、（一財）三田労働基準協会】

4. 研修会開催計画

- 1)令和5年4月 新入職員個人情報保護研修・安全衛生教育研修会
- 2)令和5年6月 第58回定時社員総会終了後、会員・顧客の皆様や協力機関の皆様を対象に労働衛生行政の動向・労働衛生関連事項等について講演会を開催する方針です。(感染状況を注視し開催の可否を決定します。)
- 3)令和5年10月 新人研修会
- 4)令和5年12月 第21回年末研修会
個人情報保護継続教育研修会
労働衛生関連講演会 全常勤役職員 外部協力機関等
- 5)令和6年3月 第11回 管理職層研修会
- 6)令和6年3月 健診実務者研修会 健診実務担当者 外部協力機関等

5. 関係団体への協力等

東京都産業保健健康診断機関連絡協議会 理 事 理事長 白川 豪

6. 外部研修会等への参加計画

前年度は、「コロナ禍」により全衛連が主催する研修会が、リモートと対面での併用開催となりました。

対面での開催となることを期待しておりますが、オンラインによる開催となっても、これに積極的に参加することいたします。

(公社) 全国労働衛生団体連合会主催

「保健師・看護師等研修会（労働衛生コース）」

「腹部超音波検査研修会（基礎コース）」

「健康診断機関職員研修会（基礎コース）」

「選別聴力検査研修会」

7. 会議の開催計画

- < 1 >理事会
- 令和 5 年 5 月下旬～6 月上旬
 - ①令和 4 年度事業報告（案）承認の件
 - ②令和 4 年度財務諸表等及び公益目的計画実施報告書（案）承認の件
 - ③第 58 回 定時社員総会開催の件
 - ④任期満了に伴う役員選任の件
 - 令和 5 年 6 月（第 58 回定時社員総会終了後）
 - ①代表理事及び役付理事の選定
 - ②顧問再任の件
 - 令和 5 年 10 月下旬
 - ①令和 5 年度上期事業報告について
 - ②令和 5 年度下期事業計画（案）ならびに修正予算（案）承認の件
 - 令和 6 年 3 月下旬
 - ①令和 5 年度下期業績見込・年間業績見込
 - ②令和 6 年度事業計画（案）・予算（案）承認の件
 - ③短期資金調達計画に関する件
 - ④役員賠償責任保険継続加入の件

< 2 >第 58 回 定時社員総会 令和 5 年 6 月下旬

【報告事項】

- ①令和 4 年度事業報告
- ②令和 5 年度事業計画について
- ③令和 5 年度収支予算について

【決議事項】

- ①令和 4 年度財務諸表等及び公益目的支出計画実施報告書承認の件
- ②任期満了に伴う役員選任の件
- ③役員退職慰労金支給の件

< 3 >その他の会議

- 常勤理事会
- 各部報告会
- ライン会議
- 品質保証委員会
 - 1) C S ・ E S 委員会
 - 2) リスクマネジメント委員会
 - 3) 医療技術情報委員会
 - 4) 感染症対策部会
- 安全衛生委員会
- 機関誌編集委員会
- 個人情報保護委員会
- 精度管理部会
- 自主監査部会

毎月

適宜